

令和7年6月3日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(2) 大阪市住宅供給公社の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定について	2
(3) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定について.....	3
(1) 社会福祉法人大阪社会医療センター外郭団体中期計画の作成について	5
(6) 社会福祉法人大阪社会医療センターの現状報告について	5

開会

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第236回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、小林委員長にお願いいたします。

小林委員長、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 本日は、委員全員にご出席いただきありがとうございます。大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）の外郭団体中期計画の作成について、（2）と（3）の外郭団体の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定について、（6）の社会福祉法人大阪社会医療センターの現状報告については公開で、（4）の大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項及び同要綱第20条第7項に基づく報告について、（5）の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく役員公募選考結果については、法人情報ですので非公開で行います。

なお、本来であれば、議題（1）の外郭団体の中期計画の作成についてから始めるところですが、審議の都合上、本日は議題（2）と（3）の外郭団体の令和7年度事業経営評

価に係る指標・目標の設定についてから始めさせていただきます。

(2) 大阪市住宅供給公社の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定について

それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

外郭団体は、所管所属と協議して、評価の指標及び当該指標による目標を設定し、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、大阪市住宅供給公社において設定した令和7年度事業経営評価に係る指標及び目標について、所管所属である都市整備局を通じて提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づきご報告いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の藤井からご説明させていただきます。

【藤井法人担当課長代理】 それでは説明させていただきます。

資料の10番、指標・目標設定（年度計画）住公と書かれているファイルをご覧ください。

こちら、大阪市住宅供給公社の案件です。

1 ページ目は年度計画の概要、参考として2 ページ目に中期計画の概要、あと、参考資料フォルダーというのも準備させていただいていまして、そちらのほう、番号11、12に本件団体の令和6年度の対象事業活動の実績に関する評価及び令和5年度の財務運営の指標に関する評価指標をおつけしております。

では、戻りまして、年度計画の概要、1 ページ目、項目1の欄をご覧ください。

当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容の記載があり、子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより中堅層の市内居住を促進することとしております。

項目2の欄の左半部分が、中期目標に掲げた内容を抜粋して記載しております。中期目標の期間は令和10年3月末までです。今回ご報告するのは右半分、令和7年度年度計画で、対象事業活動の評価指標と目標値が書かれており、項目3の欄には財務運営に関する評価指標と目標値が記載されております。

本年2月19日の第230回評価委員会におきまして、令和6年度の対象事業活動実績についての経営評価結果を諮問したところ、委員会から特にご意見はありませんでしたので、令和7年度の指標・目標値は中期計画から変更なく設定されております。

では、項目の2の右半分の欄に戻りまして、年度計画の事業経営の指標は1つございま

す。公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合、目標値は90%としております。

項目3の欄は財務運営についての目標です。指標・目標値は3つございまして、まず、指標Ⅰは売上高営業利益率（一般会計）、目標値は13.2%以上、指標Ⅱは収納率、目標値は99.65%以上、指標Ⅲは既存有利子負債残高、目標値は令和7年度期末残高402億300万円としております。

項目4の欄は所管所属の見解でございますが、ご覧いただいているとおり、項目2の事業経営、項目3の財務運営の指標、目標値とも妥当であると評価されています。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【小林委員長】 では、特に意見はございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、大阪市住宅供給公社の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定に対する質疑応答については以上で終了いたします。

(3) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

先ほどと同様に、公益財団法人大阪市救急医療事業団において設定した令和7年度事業経営評価に係る指標及び目標について、所管所属である健康局を通じて提出がありましたので、大阪市内外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づきご報告いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の藤井からご説明させていただきます。

【藤井法人担当課長代理】 では、資料、続きまして、20番ですね。指標・目標設定（年度計画）救急のファイルをご覧ください。

こちらは公益財団法人大阪市救急医療事業団の案件です。

1ページ目は年度計画の概要、参考として、2ページ目以降に中期計画の概要、また、参考資料フォルダーのほうに、番号21、22として、本件団体の令和6年度の対象事業活動

の実績に関する評価、それと、令和５年度の財務運営の指標に関する評価資料をおつけしております。

では、年度計画の１ページ目、項目１の欄をご覧ください。

当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容の記載があり、大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施することとしております。

項目２の欄の左半分が、中期目標に掲げた内容を抜粋して記載しております。中期目標の期間は令和11年３月末までです。

今回ご報告するのは右半分、令和７年度年度計画で、対象事業活動の評価指標と目標値が書かれており、項目３の欄には財務運営に関する評価指標と目標値が記載されております。

本年３月５日の第232回評価委員会におきまして、令和６年度の対象事業活動実績についての経営評価結果を諮問したところ、委員会から特にご意見はございませんでしたので、令和７年度の指標、目標値は中期計画から変更なく設定させていただいております。

項目２の右半分の欄に戻りまして、令和７年度の年度計画の対象事業活動の評価指標と目標値についてです。

こちら、七つございます。指標Ⅰとして、看護師に対する採用時研修における受講者満足度、目標値は80%、指標Ⅱとして、看護師に対するスキルアップ研修の受講者満足度、目標値は80%、指標Ⅲとして、看護師に対する感染予防研修の実施回数、目標値は１回、指標Ⅳは勤続３年以上の看護師の割合、目標値は60%としております。このⅠからⅣの４つの指標及び目標値は、医師等の医療従事者の確保に関する状態を測定するためのものとなっております。

指標Ⅴとして、後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収率、目標値は95%、指標Ⅵとして、患者診療実態調査票に記載された意見等に対する対応率、目標値は100%、指標Ⅶは後送病院数の維持、現状33に対して目標値は33としております。このⅤからⅦの３つの指標及び目標値は、後送病院との連携に関する状態を測定するためのものとなっております。

続いて、項目３の欄は財務運営についての目標です。指標、目標値は二つございまして、まず、資料Ⅰは診療収入100万円当たりの物件費となっておりまして、目標値は26万3,842円です。指標Ⅱは診療収入100万円当たりの患者窓口未収金額、目標値は642円となっております。

す。

項目4の欄には所管所属の見解がございまして、ご覧いただいているとおり、項目3の事業経営、項目3の財務運営の指標、目標値とも妥当であると評価されています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年度事業経営評価に係る指標・目標の設定に対する質疑応答については以上で終了いたします。特に意見はございません。よろしくお願いいたします。

(1) 社会福祉法人大阪社会医療センター外郭団体中期計画の作成について

(6) 社会福祉法人大阪社会医療センターの現状報告について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

社会福祉法人大阪社会医療センターにおいて中期計画が作成され、所管所属である福祉局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見は資料「意見書」のとおりですので、よろしくお願いいたします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せてご報告いたします。さらに、団体の現状に関して併せてご報告したいとの申出がございました。

内容につきましては、所管所属よりご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画の作成について及び社会福祉法人大阪社会医療センターの現状報告について、所管所属から説明をお願いします。

【福祉局】 福祉局生活福祉部自立支援課長の福原でございます。

日頃は福祉行政にご理解、ご協力いただきまして、大変ありがとうございます。本日も貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

座席表でお示ししておりました、担当部長でございます生活困窮者自立支援室長の出席につきまして、体調が急遽不良でお休みさせていただいておりますので、座席のほうを詰めさせていただいておりますので、変更ということで、大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それでは、私のほうより、本日の議題、ご紹介いただきました議題（１）の社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画の作成についてという部分と、６番の大阪社会医療センターの現状報告についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、電子のファイル、PDFファイルの30番の現状報告（社会医療センター）というファイルのほうをご覧くださいますようお願いいたします。

そちらのほうに、タイトルといたしまして、社会福祉法人大阪社会医療センターの現状等についてという形でまとめさせていただいておりますので、本資料をもちまして全体のご説明のほうをさせていただきたいと存じます。

それでは、資料のほう、データのほうで、資料３ページから５ページ目に当たりますが、それぞれのページに、右下にスライド番号を振っておりまして、スライド番号が１から３番の範囲になるんですけども、そちらのほうで、まず大阪社会医療センター経営改善に向けた取組状況につきましてご説明をいたします。

スライド番号１のところで、令和６年度の実績についてでございますが、この表にお示ししているところでございます。一般病棟、地域包括ケア病棟におけます入院及び外来に分類をさせていただきまして、この表、左側の太字四角囲み部分に令和６年度下半期目標をお示しして、その右側に月ごとの実績、また、一番右側の太字四角囲みのところに６年１０月から７年３月の平均実績をお示しております。

入院、外来、それぞれの下半期目標に対しまして、それぞれ月ごと濃淡はございますところ、平均実績といたしまして、一般病棟では入院者数、単価ともに目標に少しですが届いていない状況となっております。地域包括ケア病棟では、入院者数は目標に届かなかったものの、単価につきましては目標を上回る結果プラス８,０７４円、平均でございますが、となっております。

これは、７年１月から、これまでよりも上位の報酬区分でございます地域包括ケア入院

基本料1というものを算定することができるようになったことが増収につながったものであるというふうに考えております。

外来につきましては、患者数は目標を上回っておりますけれども、単価については少し届かなかった結果というふうになってございます。

このように、月ごとあるいは下半期平均実績では目標値に届かなかったもので、上回ることができたものがありますところ、全体としておおむね下半期目標を達成できたものであるというふうに評価しているところでございます。

次のページ、スライド番号2のほうをご覧ください。

ご参考に、6年度下半期及び7年5月直近の入院患者数の推移をグラフにお示ししております。6年度下半期につきましては、地域連携の強化や医師事務補助の実施により、徐々にではございますが、入院患者数が上向いたものと考えています。

7年度当初、4月につきましては、医師の異動等の要因もございまして一時的に落ち込みが生じたところでございますが、現在は回復傾向に向かっている状況になってございます。

現時点において、グラフの一番右側の四角部分でございます7年度の目標値にはまだまだ届いていない状況になっておりますので、引き続き取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

次のスライド、スライド番号3をご覧ください。

6年度の資金収支の状況、キャッシュフローをご説明いたします。6年度の経営状況につきましては、療養病床の患者数が伸びずに、新病院開設時に計画しておりました収益を上げることができなかったなどの理由により資金不足が生じたことから、抜本的な改善策として、地域包括ケア病床への転換でありますとか、民間金融機関からの借入れ、当該法人におけます退職給付引当資産を取り崩して対応するなどを経まして、最終的には、一番右側になりますが、4,766万4,000円の現金を持って折り返すことができたという状況になってございます。

下段の参考部分をご覧ください。

昨年11月以降の病床利用率が目標値を下回りまして、7年3月分の給与支払いのタイミングで一時的に3,500万円の資金不足が生じたことから、当該団体の理事長専決の範囲内で、民間金融機関から2月5日に4,000万円の短期借入れを行っておりますところ、4月17日には返済済みでありますことをご報告させていただきます。

なお、下の四角囲みのところに、この返済に充てました4,000万円の内訳、充当した内訳についてお示しをしております。例えば地域包括ケアの病棟単価アップによる増収分でありますとか、物品購入の見直し、処方の見直しなどにより経費を抑えたもの等によるもので、収支を改善したものの返済に充てたものといった形でございます。

ここまでが、令和6年度の状況等についてご説明とさせていただきますことになります。

続きまして、次のページから最終のページ、スライド番号でいきますと、次の4から一番最後の9までにつきまして、7年度から9年度の3か年を計画期間といたしました中期計画の概要についてご説明いたします。

本計画につきましては、令和7年3月18日付け諮問させていただき、3月25日付けで答申を頂き策定いたしました中期目標に基づいた計画となっております。

それでは、スライド番号4、6ページ目をご覧ください。

本市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項といたしましては、大きく2点ございまして、1つ目は相談支援の提供、そして、もう1つが財務内容の改善でございます。

本資料は最も重要な財務内容の改善に関して取りまとめてございます。まず、増収についてでございます。収入目標につきまして、一般病棟、地域包括ケア病棟におけます入院、外来別に、7年度から9年度ごとに表にまとめてお示ししております。表の一番上の行、医療事業収入額でございますが、7年度の目標として14億5,206万8,000円、8年度が14億8,317万5,000円、19年度は15億2,727万3,000円と、段階的に上向いていく目標を設定しております。

一般病棟、地域包括ケア病棟、外来、それぞれの積算や考え方などにつきましては、次のスライド、7ページ、スライド番号5でご説明させていただきますので、恐れ入りますが、次ページをご覧ください。

一般病棟につきましては、6年度下半期の実績、先ほど説明させていただいた表のところになるんですけど、下半期の実績が平均単価2万5,841円というところを基に、7年度の単価として2万6,000円を算出しております。

また、1日当たりの入院患者数は、病病連携など増加の取組による効果を見込みまして、35人、稼働率で申し上げますと70%を設定しています。8年度以降につきましては、慢性期患者の退院促進を進めることで単価増を図りながら、増加の取組の定着などを見込みまして、37名、稼働率74%としております。

地域包括ケア病棟につきましては、令和7年1月から、上位の単価でございます地域包括ケア入院基本料1を算定していることを加味いたしまして、7年1月、2月の直近実績を基に、3か年の単価といたしまして4万7,000円を算出しております。また、入院患者数につきましては、6年度下半期の稼働状況から、病病連携の取組の定着見込みでありますとか、一般病棟との適切なベッドコントロールを行うことなどによりまして、28人、稼働率93%を目指して取り組んでまいることとしております。

外来につきましては、様々な集患に向けた取組によりまして、6年度の実績からさらなる増加を見込んでおります。

また、外来の単価に関しましては、後発医薬品への切替えを段階的に推進することによりまして、単価そのものは減少いたしますが、必要数の精査でありますとか、適切な在庫管理による無駄な支出を抑えながら、収支の改善を図っていくこととしております。

次に、下段の1-2というところの増収の取組に係る行動計画についてでございます。地域連携強化といたしまして、7年度は76か所の近隣病院、53か所の西成区医師会加盟の診療所、459か所の介護事業所等に対しまして、二、三か月に一回の目途で訪問していくという計画としております。8年度以降につきましては、この取組の成果等をしっかり分析いたしまして、訪問先でありますとか回数等の設定を行ってまいりたいと考えています。

そのほかには、引き続き、がん検診促進事業に取り組んでいくことや、広報活動を強化していくこと、また、患者への定期的なアンケート調査の実施、さらには、9年度に実施を検討しております予約システムの導入の検討を進めることとしております。

次のスライド、スライド番号6をご覧ください。

こちらには経費削減についてまとめて記載しております。経費の削減につきましては、事務費、事業費におきまして、必要性をしっかりと精査した上で、削減効果が高く、また、確実に削減できる経費を積み上げられたものに対して目標を設定しております。

経費削減計画についてでございますが、まず、7年度から実施するものとして、大きく3点にまとめています。

1点目の医療費につきましては、後発医薬品への切替えによる使用率を段階的、6年度末時点で4割のところ、9年度に8割となるように引き上げてまいります。また、この取組により、後発医薬品使用体制加算というのが取得できるようになりますので、増収にも寄与するものと考えておるところでございます。

目標とする削減額は、7から9年度の3年間で1億3,766万7,000円としておるところで

ございます。年度ごとの内訳は記載のとおりでございます。

2点目の診療・療養等材料費につきましては、適正な在庫管理を前提に、価格交渉や代替品に変更することなどによりまして、7年度に132万1,000円の削減を図り、8年度以降は同水準を維持していくこととしております。

3点目の事務用消耗品費等につきましては、一部の衛生用品の価格交渉や代替品への変更、事務用品のペーパーレス化などの推進によりまして、7年度に710万5,000円の削減を図り、8年度以降は同じく同水準を維持していくこととしております。

次に、8年度から実施するものとしたしまして、業務委託費がございます。現行契約期間中の変更等が困難なこともあり、8年度の取組としておりまして、次期契約に向けた仕様の見直しによりまして、8年度に707万8,000円の削減効果を見込んでいるところでございます。

下段の表につきましては、7年度以降の資金収支予算書により、ただいまご説明いたしました削減項目について、削減額を反映したものを抜粋し、表にまとめたものでございます。また、費用比率につきましては、先ほど、スライド4の表でご説明いたしました、収入目標であります医業事業収入から見たそれぞれの割合をお示ししたものでございます。記載のとおりでございますので、個々の説明を省略させていただきます。

次に、次のスライド、9ページ、スライド番号7をご覧ください。

ご参考といたしまして、令和7年度におけます運営資金の状況ですね。5月現在の見込みとしてフローでお示ししております。当面、6月及び7月の給与支払い後のタイミングでキャッシュが相当厳しくなるものと試算しているところでありますが、これまでご説明させていただきました様々な増収、削減の取組を確実に実施することを前提に、新たな借入れが生じないよう、当該法人が精緻に積み上げたものとなってございますので、当局といたしましては、引き続きしっかりと確実にモニタリングを通じて指導等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次の10ページ、スライド番号8につきましては、これまでご説明いたしました収入確保の取組、経費削減の取組について、各項目ごとのタスクを一覧にお示ししたものとなっておりますので、個々の説明は省略させていただきます。

なお、増収に係ります効果額といたしましては、先ほどご説明させていただいた7から9年度におけます収入目標を基に効果額を算出しておりまして、6年度の効果額0.12億円です。1,200万円ですね。地域包括ケア病棟の単価アップ等の効果の分が1,200万円を見込

んでおりまして、それと合わせまして約3億2,700万円の増収効果としております。

経費削減の効果額といたしましては、こちらも先ほどご説明させていただきました経費削減の取組に基づき積み上げを行いまして、6年度の効果額、こちらのほうは物品の購入の見直しとか処方の見直し、多剤投与の見直し効果等の分の効果が2,900万円ということですので、それと合わせまして、効果額を、約2億200万円ですね。プラスアルファということで、プラスアルファの部分につきましては、業務委託費のうち、現行契約期間が8年度までとなっており、現時点において仕様変更に伴う効果額の算定まで至らないもの、例えば給食費でありますとか寝具リース費等の部分が、さらなる効果を見込めるということで、プラスアルファという形で表しておるところでございます。

次のスライド、11ページ、スライド9についてご説明をいたします。

中期計画期間であります7年度から9年度までの資金収支計算書の概要を1枚で取りまとめております。記載のとおりでございますので、説明につきましては省略させていただきます。

以上で社会福祉法人大阪社会医療センターにおけます令和6年度の取組及び現状の報告と次期中期計画の概要についてご説明をさせていただきました。

福祉局といたしまして、当該団体に対します監理体制の維持、強化を行うべく、大阪社会医療センター運営管理会議を毎月開催の上、中期計画に基づく経営改善の状況について、引き続き詳細にモニタリングを続けてまいります。

また、当該団体の取組の妥当性や数字の蓋然性の担保を図るため、外部の公認会計士による分析、助言も受けながら、引き続き改善に向けた指導も行っております。

さらに、本年6月から、本市職員、局長級で福祉局理事になるんですけれども、を当該法人の理事会役員に就任させることにより、収支状況を適宜把握し、財務管理等の体制の強化につなげてまいっているところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。たくさんあるんですけれども、よろしくお願いします。

まず、計画のほうなんですけれども、一般診療、地域包括、両方なんですけれども、入院患者数ですね、1日の。これ、今まで実績として一度も達成していないような数字がここに

挙がっているんですけども、今まで達成できていなかったものが、これは目標なので、当然高くなるのは理解しているんですけども、ここまで過去で実績として達成していない数字がここへ挙がってくるという、もうちょっと詳しい根拠といいますか、実現可能性などを教えていただきたいと思います。

【福祉局】 自立支援課長、福原でございます。先生、貴重なご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、今まで、実績というところにつきまして、以前はさらに赤字がなかなか多くて、経営状況が悪化しているところからのスタートで、今少しずつでございますが、上向いてきているところでございます。確かに、ご指摘のとおり、目標は大きい、高いところになっていまして、今まで、現在設定している目標を達成したことがない状況ではございますが、実際の現場のほうも、我々も何回も足を運んでいる、看護部とかも話もさせていただいている中で、看護部の中でもしっかりと入院の取組であるとか患者さんへの対応の部分ということを病院一体となって取り組まれている部分がしっかり構築できてきているということは目に見えて捉えておるところではございます。

ただ、まだ実際に結果が達成していないという状況はおっしゃるとおりでございますので、我々も引き続き、行政からの目でしっかりと支援していかないといけないところではあるんですけども、今、6年度の下半期の実績の伸びも含めまして、月ごと、日ごとはそれぞれ濃淡がありますけども、我々、毎日入院患者のモニタリングもさせていただいているところで、日々一喜一憂しているところではございますけども、外部の公認会計士さんにもご助言いただきながら、病院の法人の中でも、医療コンサルさんとの打合せにも、我々もちょっとオブザーバーで参加させていただきながら、高い目標なんですけど、この目標を達成していかないとということは肝に銘じておりまして、病院も、その目標を一体的に目指すという取組の姿勢が構築できつつあるということもありますので、ちょっと高い設定なんですけど、実現性と言いますと、決意みたいな形にはなってしまうんですけども、そういったところで、我々も一緒にそれを目指して取り組んでいくことができるもの、絶対に無理ではないという形では、評価も、外部の委員さん、公認会計士さんとか医療コンサルさんにも頂いているところと、目に見えての現場の中身も見ているところでございますので、高い目標ではありますけども、しっかりと取り組んでまいりたいというふうな決意でございます。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

高い目標だということで、そうすると、達成しない可能性もあるということだと思うんですけども、そのことに関連しまして、現在の役員報酬と、報酬を支払われている方の人数、それから、もしこの計画を達成しなかった場合、バッドケースの場合の資金繰りのことに関して何か検討されているのかどうか。

その２点、まず教えてください。

【福祉局】 役員報酬の件に関しましては、理事と理事長と評議員の方に、１回来られたらということで、そのメンバーだけなんですけど、６年度の決算で大体200万円程度なので、１回当たり１万5,000円から２万円程度で定款か何かに規定をされていたと思います。それ以外のことでお支払いしているようなことはないです。理事長につきましては、年間で180万円、週２回来られていまして、一月15万円の、ボーナス等なしで募集をさせていただいてやっております。なので、基本的には、ほとんどこの200万円のうちの報酬は理事長の報酬というような形になっております。

資金繰りにつきましては、もしなんですけれども、令和７年のスライドですね。７ページになるんですけれども、今の段階で、前半の部分につきましては、既に現行入ってきた報酬等でこちらの曲線をつくらせていただいております。途中は見込みということになっているんですけれども、７年９月以降がちょっと伸びているような形で、もしその部分が、現行の人数ぐらいで進んだとしても、ぎりぎり下回らないような形で行くのではないかとというふうに推移は見込んでいるところです。

以上です。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

役員報酬の額をお伺いしたのは、経営の結果責任を取れるかというところを確認したかったということで、現在あんまり、そしたら、役員報酬は取られていないということですよ。

【福祉局】 はい、そうです。

【村田委員】 分かりました。

それから、目標値の設定の仕方なんですけども、医薬品比率と診察療養と材料費比率、それから、事務消耗品比率、これ、全部収入に対する比率なんですけども、これ、それぞれ全部変動費でしょうか。要は収入に応じて変動する経費では、特に診療・療養等材料費とか事務消耗費というのはあんまり収入に連動しない費用だと思うんですけれども、その辺り、どうでしょうか。

【福祉局】　そうですね。おっしゃるとおりで、今はここの部分の比率は、目標値の医業収入に対して、それぞれの割り戻した比率を設定させていただいておりますので、当然収入が減りますと率が上がってくるというところになってございます。こちらのほうも、我々といたしましては、収入目標額でありますとか、削減目標額でありますとか、項目ということで取り組んでまいっているところなんですけども、では、その収入に対する比率というのはどうなんだというところで、しっかり見ていかないといけないということでお示ししているものでございまして、それぞれ例えば医薬品でありますとか診療・療養等材料費が、比率が同じような規模の、同規模の病院と比べて何割ぐらいが妥当なのかどうかというのを、ちょっと今我々も持ち合わせているものがございまして、なかなか比較対象も難しゅうございまして、一応我々といたしましては、こちらのほうについては、それが妥当なのかどうかというところについては、外部の公認会計士の方にも確認を頂いているところではございます。ただ、なかなか、じゃあ今これがベターなのかどうかというのは、今お答えは頂いているところではないんですけども、しっかりとこういった比率も見ながらモニタリングしていきたいという趣旨でお示ししているものでございます。

【村田委員】　ありがとうございます。

私の見解からすると、固定費的な収入に連動しないものは、予算としては額を目標にすべきではないかと。そうしないと、収入に応じて、実際は削減しているのに、比率が上がったりとか、逆も当然発生すると。そうすると、目標値としての設定という意味では適切ではないのではないかとという考え方でですね。医療品に関しては収入に対して変動するようにも思えるので、これは比率でもいいのかなと思うんですけども、一度そういう観点から検討していただければと思います。

【福祉局】　一応法人のほうからは、イとウですね。おっしゃっていただいているように、アの医薬品費については診療報酬によって変動すると。イの診療材料等につきましても、基本的には手術のときに使うような材料とかがありますので、そういう件数が減れば、おのずと比率も下がるということで、そちらも診療報酬と連動させているというふうに聞いております。

事務消耗品費等につきましては、記載では、そうですね、事業消耗品費ということになっていきますので、見た目的には何か事務的経費にも見えるんですけど、中には事務消耗品費と被服費というものがございまして、消毒液ですとか手袋、マスク、ガウン等が入ってまして、こちらも患者数とかに関連して、比率というか、変動するようなものである

ので、比率で適正に見ていきたいというふうに聞いておりましたので、この３点につきましては比率で、ちょっと目標値としてやっていこうと思っていまして、業務委託費なんかは、医業収益に特に関連しないということで、金額でということとさせていただこうということで計画を策定してきたところです。横からすいません。

【村田委員】 経営計画のほうで、特に先ほど固定費的ではないかと言ったところが、額でたしか計画が載っていたところがあったと思うんです。

【福祉局】 削減計画のほうですか。

【村田委員】 そうですね。

【福祉局】 そうですね。削減計画のもともと比率で書いてあるものの後ろのページには、実際はこれぐらい、今の収益に対してこれぐらい減らしていこうということでは策定しましたので、金額でももともとは持ち合わせているものなんですけれども。ちょっと収益がもし下がれば、そこもおのずと下がっていくのではないのかなというところから、比率でちょっと設定させていただいております。

【村田委員】 その額が、ずっと同じ金額が並んでいるんですね。なので、収入とリンクしているように見えなかったのが、固定費的なものじゃないかなというふうに思ったことと、あと、完全に収入とリンクして連動するものかどうかですね。固定的なものでも、それは収入であるとか患者数によって多少は変動する部分は、どんな経費でもあるとは思いますが、それが完全に収入と高い連関性があるかどうかですね。そこがあるというのであれば、率でも結構だと思えるんですけども、それほど感応度が高くないような経費であれば、やはり実額で目標を立てたほうがいいのではないかなという意見です。

以上です。

【福祉局】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【梨岡委員】 委員の梨岡です。

予約システムの導入のお話がどこかに出ていたと思います。令和９年で導入を検討していることが、何ページかに書いてありましたが、経費削減のほうや経費の予定を見ると、少しは投資額が必要であれば、ここに削減額が減るとかで出てくるかなと思いましたが、もし導入にそんなに投資額が必要でないのであれば、８年から入れたらどうなんだろうかな。そのほうが患者さんの利便性向上になって、先ほど、一番最初話題に出ました人数が増加するというに資するのではないかと思います。その辺りはどんな感じなのかな

ということを教えてくださいました。

【福祉局】 ありがとうございます。

先ほど、スライドの5ページのところですね。スライド番号5なので、ページ数でいきますと、ファイルで7枚目の資料でございまして、1-2、増収の取組の行動計画のところの4点目、その他のところに予約システムの導入等の検討という形で記載をさせていただいた部分でございます。ご意見ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、できるものであれば早く取り組むことで、当然、患者さんの利便性でありますとか、それによって効果的に、効率的に、なぜこの予約システムを導入したほうがいいのかというのを検討している背景といたしましては、会計の待合と薬局の薬の待ちが、同じところで実は窓口が隣同士になっていまして、その待ちが、物すごく数が多いというのが日常的にございまして、そちらのほうを改善していくということが1つ重要ではないかと。利用者さん、患者さんのサービスの向上ということが一つと、ただ、地域柄、この西成地域、あいりん地域の医療ということで、やはり周辺地域の日雇労働の方がかが受診されることが非常に多ございまして、では、隣の例えば市営住宅の方が利用されるに当たって、自分たち、私たちがその病院に通って、行ってもいいんだと。私たちは違う病院、西成区のほかの病院に行くべきで、そこは私たちが対象じゃないんだという誤解を招くような環境もございましたので、それは、そちらにはそういった日雇労働者の方が滞留されて、滞留というか、待ち時間なので仕方ないですけど、そういった部分を何か改善できないとか、広報も、広報活動の強化をすることで、どなたも受診ができるんだよということを含めまして、広報の強化と病院の環境改善を図っていくということで、増加につながっていくべきものとして計画をさせていただいているところでございますが、まだちょっと予約システムの導入に向けたところの議論というのが、まだこれからちょっと議論を進めていこうとしているところでございますので、ご指摘のとおり、例えば早く、7年度に取り込めるのであれば、取り組むべきというところは法人も認識はしておりまして、ただ、ちょっとまだそこまで具体的に計画が、投資額がどれぐらいで、効果がどれぐらいでということまでちょっと見込むには至らなかったものですから、ちょっと取り組んでいく予定という形でちょっと挙げさせていただいたのが今回の実態でございます。それはちょっと改善に向けて指導してまいりたいと思います。

【梨岡委員】 分かりました。そうしたら、その辺のお話が詰まってくると、経費とか、その辺りのところでまた少し変わってくる可能性が高まるということですね。

【福祉局】 はい。

【梨岡委員】 分かりました。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【植村委員】 委員の植村です。ご説明ありがとうございます。

何点か質問をさせていただきたいのですが、まず、先ほどご説明いただいた、売上げ・収益改善のための施策として、地域の連携などを図られていたりとか、待合室のイメージ向上といったところをご説明いただいたのですが、周辺地域の中で病院が足りていないという状況はあるのでしょうか。

【福祉局】 地域で病院が足りていないという状況はございません。ただ、じゃあどれぐらい過多になっているかというところまでの数値化された情報は、我々としては、今現時点では持ち合わせていないんですけど、少なくとも、医療が、病院が足りていないという状況はないということです。

【植村委員】 そうだとすると、周りの病院に入院紹介をお願いしに行っても、足りるのでという話になってしまうということなののでしょうか。

【福祉局】 どちらかといいますと、そういう超急性期の病院なんかで、18日か16日しか入院ができなくて、その後もう退院しなければならないというようなところにアプローチしますですとか、あとは、西成区医師会加盟の診療所というところで、ベッド数を持っていない診療所と連携をしまして、入院をしなければならない患者さんを優先的にといいますか、社会医療センターに来ていただけるような関係性を構築していくというようなところと、あとは、新しく今年度からなんですけれども、介護事業所とかで、一時的に入院みたいなものでなければならないというようなところを獲得していきたいというふうに考えています。

【植村委員】 なるほど。ありがとうございます。

ということは、売上げ・収益向上のためには、私は、病院数だったりとか病床数が足りていないのであれば、ここにあるよということを告知して、連携していけば増えるのかなと思ったのですが、それを超えて、民間も含めての競争的なところに力を入れなければ増えないということでしょうか。

【福祉局】 というふうに思っております。

【植村委員】 なるほど。分かりました。

先ほど役員報酬についてご説明いただいたのですが、もし民間との競争が必要というこ

とであれば、私は、経営の責任を負う人というのは非常に重要な役割を担っていて、必須ではないかというふうに思っているのですが、今、医療センターでは、週2勤務で報酬180万円の理事長兼付属病院長と書いていただいている方とは別の責任者はいらっしゃるのでしょうか、理事で。

【福祉局】 理事で、院長。

【植村委員】 院長。

【福祉局】 書いている記載の者でしょうか。

【植村委員】 社福の院長が六車先生。

【福祉局】 はい、います。その方は病院のプロパーの職員になっています。

【植村委員】 医師として働かれているということですね。

【福祉局】 はい、そうですね。

【植村委員】 だとすると、今、経営決定というか、経営の最終判断されているのは、理事長ということでしょうか。

【福祉局】 理事長を筆頭に理事会で、そうですね、決定していっているというような形です。

【植村委員】 なるほど。団体の性質上、収支上やむを得ないのかなと思いますし、コンサルも頼まれているということなので、いろいろな努力をされているとは思いますが、やはり誰か常勤の経営責任者がいたほうが、競争的な収益改善という意味では、一般論としては必要なのではないかなと。報酬が結果と連動すれば一番よいのかなと思います。今の状態を踏まえると、厳しい中で今後頑張っていただかなければならない状況なのかなと感じますので。

あと、資金繰りなのですが、本年度も補助金は、市からの分は一定数、一定金額あって、これは4月に入っているということでしょうか。

【福祉局】 今年度は、もう既に4月は入っております。

【植村委員】 なるほど。

【福祉局】 今年度は四半期ごと、年に4回に分けて支出をさせていただいております。

【植村委員】 分かりました。4月に補助金全部が入っていたらどうなるのかなと思ったのですが、4分割になっているということですね。ありがとうございます。

あと、民間からの借入残高は、今はあるのでしょうか。

【福祉局】 あります。

【福祉局】 残高はございます。お答えするのにちょっと確認させてください。

【植村委員】 スライドの9ページのところに、令和7年度の返済予定400万で入っているのかなと思うのですが、これが一部ということですか。

【福祉局】 そうですね。

【植村委員】 分かりました。また資金繰りが厳しくなった場合は、理事長専権で一定金額借り入れられる予定ということでしょうか。

【福祉局】 そうです。5,000万円までが理事長専決でということになってございます。

【植村委員】 あと、最後に1点なんですけれども、スライドの3ページの令和6年度の収支の状況のところで、退職引当1億円投入と、0.15億円投入というのがあるのですが、これはこの年度に支払った退職金が1億ちょっとだったというような理解でよろしいですか。

【福祉局】 この年度に退職された分ではなくて、退職手当として積み立てている分を取り崩して充てたと。

【福祉局】 運営資金に引き当てている。

【福祉局】 運営資金に充てているということでございます。

【植村委員】 ということは、今、退職引当の分が足りていないということですか。

【福祉局】 足りていないです。

【植村委員】 全部で幾ら足りていないのでしょうか。

【福祉局】 おおむね1億4,000万円程度、今後積み立てていかないといけないと思っております。

【植村委員】 退職者は、それほど今は多くないのですか。

【福祉局】 そうですね。翌年度に2,000万円程度は必要かなというふうに思っております。

【植村委員】 なるほど、分かりました。退職手当は、退職者が出てきたときに支払いが必須になってくるものなので、目標なり、どこか見えるところに、それが足りていないんだよということが分かるように書いておいていただいたほうがよいのかなというふうに感じました。

以上です。

【上塚法人担当課長】 事務局です。

借入金の残高、出ましたか。

【福祉局】 はい。建物の残高が2億8,500万円、令和2年12月に新しい建物になりまして、

法人の負担としまして、その分が残ってあります。あと、運営資金のほうで、現行までに借り入れているものが2億3,000万円程度残っている状況でございます。

以上です。

【上塚法人担当課長】 返済の猶予をされている部分のご説明も併せてお願いしてよろしいですか。

【福祉局】 返済猶予につきましては、建物の建築費であります2億8,500万円と、運営資金であります1億5,000万円、どちらも、この建物が建ったとき、令和2年12月に福祉医療機構から借入れを行っているもので、今ちょっと資金繰りがしんどいということで、去年の7月から1年間猶予をしていただいている状況でありまして、今年度につきましても、今まだちょっとしんどい状況が続いておりますので、猶予を協議しているところでございます。

以上です。

【小林委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

【梨岡委員】 今の件で少しお聞きしたい。金利は支払われているんですか。

【福祉局】 そうですね。金利は支払っている状況です。

【梨岡委員】 多分そういうところからの借り入れなら、そんなに金利は高くはないと思うのですけれども。

【福祉局】 そうですね。0.35……。

【梨岡委員】 今回お借りになったのは、最初のお話だったら、民間の銀行からもちょうと借りたというお話が出ていましたよね。

【福祉局】 はい。

【梨岡委員】 そこから、今おっしゃった福祉医療機構からは新規の借入れはできない感じなのでしょうか。

【福祉局】 そうなんです。できないというふうには言われております。

【梨岡委員】 そうなんですか。では、ちょっと金利負担があるということなんですね、ここに。この中に入っているんですね、経費の中に。

【福祉局】 入っています。

【梨岡委員】 分かりました。

【小林委員長】 では、委員の小林から2点確認になりますが、最初の村田委員の質問とも関連するのですけれども、収入の計画に関して、根拠と実現可能性をという質問があっ

たかと思います。それに対して、高い目標であるということをおっしゃっていただいたところではあるんですけども、その理解として、いろんな増患を目的とした施策をお考えいただいているとは思いますが、その施策の今までの効果から割り出した数値ではなく、必要な資金からその目標を設定したというところの理解でよろしいのでしょうか。それとも、施策を今までされていた中で一定の効果があり、その効果に基づいた試算をされたのか、その点について教えていただければと思います。

【福祉局】 厳しいご指摘だと思います。もちろん可能性が高くて、実現できていない実態というのがありますことから、じゃあこれが効果があつたからこう伸びるんだということこの部分ですね。根拠と効果というところまで、なかなか連動してご説明するところまでに至っていないのは重々承知しているところでございます。なので、結果として、現在伸びてきている入院患者数でありますとか、それぞれの病床と外来の患者数と単価の設定のところの部分については実績のとおりでございまして、伸びているところの部分に対して、今もう既に病病連携の取組とか地域連携の取組、病院回りとかされているんですけども、その部分のじゃあ何か所行って、そのうち何か所から何人患者さんが来たのかということろまで、具体的に拾えているところにまで至っていないところではあるんですけども、ただ、そこから連携していただくことで、入院なり、利用、患者さんとして迎え入れていただいている実績というのも少なからずもあるというふうにも聞いておりますので、可能性として全部つながっていないものではないんですけど、なかなかここが取り組めたからここまで行けますということまで、今時点でちょっと正確にお示しすることはできないところではありますけども、ただ、この取組をしたらここまでいけるであろうということは、中では戦略を練って対応しているというところではございます。ちょっとお答えになっていないのかも分からないんですけど。

【小林委員長】 ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、先ほど金融機関からの借入れについて、返済の猶予を受けておられるということで、今年度についても猶予に向けた協議をされているとお伺いしました。資金繰りに関しては、猶予を受ける前提で組まれているもののでしょうか。

【福祉局】 はい、そのとおりでございます。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画の作成について及び社会福祉法人大阪社会医療センターの現状報告についてに対する質疑応答については以上で終了い

たします。ありがとうございました。

では、意見の取りまとめについてですが、まず、収入目標に関して、実現可能かどうかをまずは検証していただくということと、それが実現できなかった場合の資金の手当てですね。あと、予約システムの構築についての費用が発生した場合の収支計画の検討についてですね。あとは、植村委員からありました、経営についての。今、一定の人を入れたりというのはされているみたいではありますけれども、また。

【植村委員】　そうですね。当事者性を持った経営責任の所在を何らかの形でもう少し明確化していただくというところの意見になるのかなと。おそらく、資金的には難しいのかなと思うのですが、どのように取りまとめていただくのがよいでしょうか。

【上塚法人担当課長】　そうですね。確かに、おっしゃるように、理事長も非常勤ですし、6月から本市職員を理事にするんですけれども、それも派遣といいますか、委嘱して非常勤という形ですので、植村先生ご指摘の常勤で経営責任をとるという体制については、こちらの団体、以前から弱いというのはおっしゃるとおりだと思います。

【山下行政部長】　行政部長でございます。

植村先生、経営責任ということではっきりおっしゃっていただいていたので、人を増やすわけではなくて、今の役員体制の中で、今般の団体の収支改善を、責任を持ってやる体制をきちっと明確にするという意味では、別に非常勤の者でもいいですし、派遣の職員がその責任を負ってもいいわけですので、委員会として経営責任を明確にするということのメッセージを発していただけるというのであれば、そういった意見はまとめていただければいいのかなというふうに私は考えてございます。

【小林委員長】　ありがとうございます。

そうしましたら、今私のほうで申し上げました、収入計画について、実現可能性の検証と、あとは、資金の手当てについての検証、それから、経費について、予約システムなど多額の経費がかかる予定であると、そういったものも検討して収支計画を立てるということ、それから、経営責任についての点、4点挙げましたが、ほかにはございましたでしょうか。

【植村委員】　経営責任のところは、権限と責任の所在を明確にという趣旨です。責任だけを負わせてしまうのはバランスを欠くので。

【小林委員長】　では、そういった形でまとめていただくということで。

【上塚法人担当課長】　承知しました。

今まとめていただいたご意見について、ちょっとこちらのほうでたたき台を作成いたしました。ご覧いただけるようにさせていただきます。最終、軽微な文言の修正になりましたら、委員長一任という形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【小林委員長】 では、次の案件に移ります前に、前回の当委員会で報告を受けた阪神国際港湾株式会社の中期計画につきまして、一部訂正があるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

【藤井法人担当課長代理】 では、私、藤井のほうからご説明させていただきます。

資料は参考資料フォルダーにございます90番、参考、中期計画概要修正H P Cというものをご覧ください。

前回の第235回評価委員会にて報告されました阪神国際港湾株式会社の中期計画につきまして、所管所属の大阪港湾局による説明に誤りがございましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

まず、資料の中期計画の概要におきまして、指標Ⅱ、ガントリークレーンの新設・更新の整備事業の進捗度及び指標Ⅲ、ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度については、3月末工期の案件もあり、暦年での評価が困難であるため、対象事業活動の経営評価の際に事業年度評価とする旨の記載をしておりました。

これを受け、上崎委員のほうより、指標Ⅰについても、所管所属の説明において年度ごとの件数であると説明があったように思うが、指標Ⅰについては年度ごとで評価する必要はないのかとのご指摘を頂きました。この際、所管所属の回答として、団体が作成いたしました中期計画が年度内に作成されているため、指標Ⅰの集荷事業施策への新規申請件数についても年度で評価をするとの説明がございました。

しかし、対象事業活動に係る事業経営評価の基本的な考えとして、事業年度ごとに暦年で評価を行うことが原則とされており、これは団体がその評価結果等を踏まえて、次年度の指標・目標を設定し、事業活動に反映するためのものです。

これを踏まえ、本件団体の所管所属において再検討を行いました結果、予算に連動しない指標Ⅰ及びⅣについては、暦年での評価を行うこととなりましたので、説明を訂正いたします。

具体的には、指標Ⅰについては、集荷インセンティブは事業者からの申請に基づき支払いが行われます。このうち、12月までの間にインセンティブの対象となる集荷実績があっ

た申請を計上することとしております。

また、指標Ⅳについては、大阪湾クルーズやフェリーセミナー、PRイベント等も含め、1月から12月に実施した回数を計上することとします。

なお、指標ⅠとⅣに関しまして、暦年で評価することとなると、令和7年は評価対象期間が4月から12月ということになりますが、目標値は変更しない旨、所管所属に確認しております。

なお、所管所属である大阪港湾局から、当日の説明に誤りがあったため、追ってご説明させていただくことになり大変申し訳ないというお詫びの言葉を頂いております。

以上、訂正の内容です。よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

では、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方はご退室願います。